

【中学校対象】

新型コロナウイルス感染症にかかる 令和5年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜に関して

令和4年12月13日
五條市教育委員会

五條市立西吉野農業高等学校（以下「西吉野農高」といいます。）への志願者が在籍する中学校（義務教育学校を含みます。）におかれましては、以下の事項に留意くださるようお願いいたします。

なお、本件については、奈良県教育委員会から発出された「新型コロナウイルス感染症にかかる令和5年度奈良県立高等学校入学者選抜に関して（令和4年12月12日付け教高第547号）」に準じて発出しています。

- 1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の連絡について
学力検査等の1週間前から陽性者又は濃厚接触者が出た場合には、速やかに五條市教育委員会事務局学校教育課高校係（0747-22-4001）に、電話で報告を行ってください。
- 2 出願手続及び調査書等の提出について
 - (1) 郵送による出願を推奨します。その場合、郵送と同時に、西吉野農高に電話で連絡してください。
 - (2) 持込みの場合は、中学校教職員等によるものとし、受付対応の職員に出願者リストとともに出願書類等を手渡し、確認を受けてください。
- 3 新型コロナウイルス対応の追検査について
 - (1) 五條市教育委員会が定める「新型コロナウイルス感染症罹患者等対象追検査実施要項」に基づき、対象となる受検者が出た場合には、所定の受検手続を周知してください。
 - (2) 対象となる受検者の療養期間終了等の連絡は、西吉野農高に速やかに行ってください。
 - (3) 特色選抜追検査では、国語、数学、英語の学校独自検査（口頭試問、1教科あたり10～15分の検査）を実施します。一般選抜追検査は、3月23日（木）実施の追検査に合わせて実施し、二次募集追検査では、面接を行います。
調査書成績、学校独自検査成績、調査書のその他の記載事項に基づき、二次募集追検査では、調査書成績、検査成績、調査書のその他の記載事項に基づき、合否は総合的に判定されます。
- 4 新型コロナウイルス感染症にかかる西吉野農高での別室受検について
 - (1) 「ガイドライン」の2の(2)②に該当する者のうち、次の①～③のすべての条件を満たしている者を対象とします。
 - ① 公共の交通機関（電車、バス等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと
 - ② 終日、別室で受検すること

③ 検査当日も無症状であること

なお、ガイドラインの2の(2)②に該当する者で、上記①～③の条件を満たさない者は、新型コロナウイルス対応の追検査を受検できるものとします。